

JOYO BANK NEWS LETTER

2025 年 9 月 17 日

株式会社一昇金属に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、株式会社一昇金属（代表取締役社長 磯前 慎一郎 以下、「同社」）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」*）を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件を通じて、サステナブルな社会の実現に向け同社が掲げている各種取り組みを支援し継続的な対話により、その着実な進捗をサポートしてまいります。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンに掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続け地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

* 企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援する融資。

記

1. PIF の概要

ファイナンス形態	証書貸付
融 資 金 額	2 億円
契約締結日(期間)	2025 年 9 月 17 日（5 年間）
使 途	運転資金

2. 株式会社一昇金属の概要

対 象	株式会社一昇金属（代表取締役社長 磯前 慎一郎）
住 所	茨城県小美玉市鶴田 1277-2
事 業 内 容	非鉄金属スクラップの売買、鉄屑スクラップの売買、中古鋼材の売買
企 業 概 要	・同社は、非鉄金属スクラップ・金属スクラップなどの取引・選別・加工・出荷にかかわる総合金属スクラップリサイクル会社として、顧客第一主義に徹し、顧客に安心・信頼される企業を目指しています。 ・事業を通じて地域が抱える様々な課題の解決、持続可能な社会の実現に貢献するため、2022 年 7 月に SDGs 宣言を行いました。環境保全への取り組みとして、省エネ設備や排気ガス対策型建設機械の導入、廃棄物分別の徹底、3R の推進、事務用品のグリーン購入を推進しています。 ・また、本社・工場周辺を中心とした定期的な清掃活動、スポーツ・文化振興としてプロアスリートや茨城県内で活動するスポーツチームのオフィシャルスポンサーへの就任、新型コロナウイルス感染症流行時には自治体へマスクを寄付するなど、地域社会への貢献に取り組んでいます。
U R L	https://issyuu.co.jp/



常陽銀行



常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

3. インパクト評価の概要/モニタリング体制

(1) インパクト評価

領域	テーマ	取組内容	関連する SDGs
社会経済 環境	大切な資源を未来に残す事業の展開	- 銅再資源化の推進 - 銅以外の非鉄金属の再資源化の推進 - 地元企業との連携強化	    
環境	環境に配慮した事業活動の推進	- CO2 排出量削減および大気汚染軽減への取り組み - 循環型社会構築への取り組み	     
社会	働きがいのある職場環境の整備	- 人材育成および確保 - ダイバーシティの推進 - ワーク・ライフ・バランスの推進	     

当行グループ会社である常陽産業研究所（社長 大森 範久）が、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまの SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みや本業との関連性を分析・評価しました。

また、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である日本格付研究所（JCR）※から第三者意見を取得しています。

※ 株式会社日本格付研究所のホームページ：<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2) モニタリング体制

当行は、ポジティブ・インパクト金融原則に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI の進捗状況を同社と年に 1 回以上共有し、KPI 達成に向けサポートしてまいります。

■ 当行における PIF の取り扱いについて（2025 年 9 月 17 日現在）

累計実行件数	累計実行額
40 件	155 億円

※ 上記実行件数・実行額は、当行が関与して PIF 評価を取得した融資。金額が非開示の融資、他行がアレンジャーとして組成したシンジケートローンなど当行が PIF 評価の取得に関与していない融資を除く。

以 上



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社一昇金属



2025 年 9 月 17 日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに	1
2. 会社概要	2
(1)会社概要	2
(2)沿革	4
(3)組織体制	5
(4)企業理念、経営方針等	6
(5)業界概要(非鉄金属・鉄スクラップ卸売)	7
(6)事業概要	9
(7)人材育成・福利厚生	15
(8)環境・社会活動	16
3. 包括的なインパクト分析	19
(1)インパクトエリア/トピックの特定	19
(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズ	21
(3)テーマの設定	22
4. インパクトの評価	23
(1) 大切な資源を未来に残す事業の展開	23
(2) 環境に配慮した事業活動の推進	26
(3) 働きがいのある職場環境の整備	28
5. 管理体制	31
6. 常陽銀行によるモニタリング	32

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が株式会社一昇金属(以下、一昇金属)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、一昇金属の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

■ 本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	株式会社一昇金属
調達金額	200,000,000 円
調達形態	証書貸付
契約期間(モニタリング期間)	2025 年 9 月 17 日～2030 年 9 月 24 日
資金用途	運転資金

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 会社概要

一昇金属は、茨城県小美玉市に本社を置く、2008年創業の非鉄金属・鉄スクラップ卸売を行う企業である。代表取締役社長である磯前慎一郎氏は、同業での経験を積み、その際に築いた人脈を活かして独立した。同社は東北地方から中国地方まで幅広い地域の金属スクラップ商社や製造業者からスクラップを買い取り、自社で選別や加工、切断などの処理を行い、種類別に原材料として各メーカーや大手加工業者へ出荷している。同社の社名の由来は、社長の名前の慎「一」郎と、社長の父の教えである太陽が「昇」ってから沈むまで誠実に働くことにある。

同社は豊富な設備を有しており、電線や抜き打ち材などの比較的リサイクルが容易なスクラップだけでなく、他社では手間や技術面で取扱いが難しい大型のスクラップも自社での処理が可能となっている。

カーボンニュートラル推進の取り組みにおいて、鉱石からではなく金属原料から精錬する低炭素型の精錬の重要性は高まっており、同社の取り組みはその中で金属原料を製造するという非常に重要なポジションを担っている。

<第二工場>



出所：一昇金属提供

<一昇金属概要>

社名	株式会社一昇金属
代表者	代表取締役社長 磯前 慎一郎
住所	〒319-0105 茨城県小美玉市鶴田 1277-2
事業所	本社 茨城県小美玉市鶴田 1277-2 第二工場 茨城県小美玉市中野谷 501-359
創業年月	2008 年 4 月
設立年月	2008 年 4 月
事業内容	非鉄金属スクラップの売買、鉄屑スクラップの売買、 中古鋼材の売買
資本金	10,000 千円
売上高	20,080 百万円(2025 年 3 月期)
従業員	43 名(2025 年 3 月 31 日現在)
取得許認可 等	ISO9001(認証番号:MSA-QS-4559) 古物商(許可番号:第 401030000334) 金属くず商(許可番号:(石)第 118 号(本社)、(石)第 131 号(第 2 工場)) 産業廃棄物収集運搬業(許可番号:00801161685) 再生資源回収事業者(許可番号:第 N08K-01099 号) 岐阜県使用済金属類営業許可(許可番号:第 531090025 号) 茨城県特定金属類取扱業許可(許可番号第 1172500028 号) 千葉県特定金属類取扱業許可(許可番号:第 11300131 号)
主要取引先	(仕入先) 株式会社プロテリアル、株式会社プロテリアル金属、他国内非鉄各商社 関東・東北・東海・関西 金属集荷問屋 (販売先) 電線メーカー、伸銅メーカー、銅箔メーカー、鉄鋳物メーカー(配合材)、 大手雑ナゲット処理会社
保有設備	重機 ミニショベル 7 台 中型油圧ショベル 8 台 フォークリフト 13 台(うち、クリーンテックディーゼル 9 台)

(2)沿革

一昇金属は、現代表である磯前慎一郎氏が同業での豊富な経験を経て、2008年4月に茨城県ひたちなか市にて資本金300万円、トラック1台でスタートした。設立当初より非鉄金属のリサイクルを事業の柱としている。

設立当初の取引先は磯前氏がサラリーマン時代の顧客が中心であったが、徐々に顧客からの紹介や飛び込み営業などを通じて取引先が増加していった。取扱量の増加に伴い、2013年3月に茨城県小美玉市に本社(第一工場)を新設し、本社機能に移転した。2014年8月には第二工場を設置、2017年1月には、銅スクラップ取扱いの増加に対応するため、第三工場を設置し、第二工場を銅スクラップ製造の専門工場に特化させた。

2019年6月にISO9001認証を取得するなど、各種の許認可・認証を保有しており、法令遵守と高い信頼性を確保している他、充実した設備と多くの有資格者を擁し、技術力と信頼性を基盤に事業を展開している。

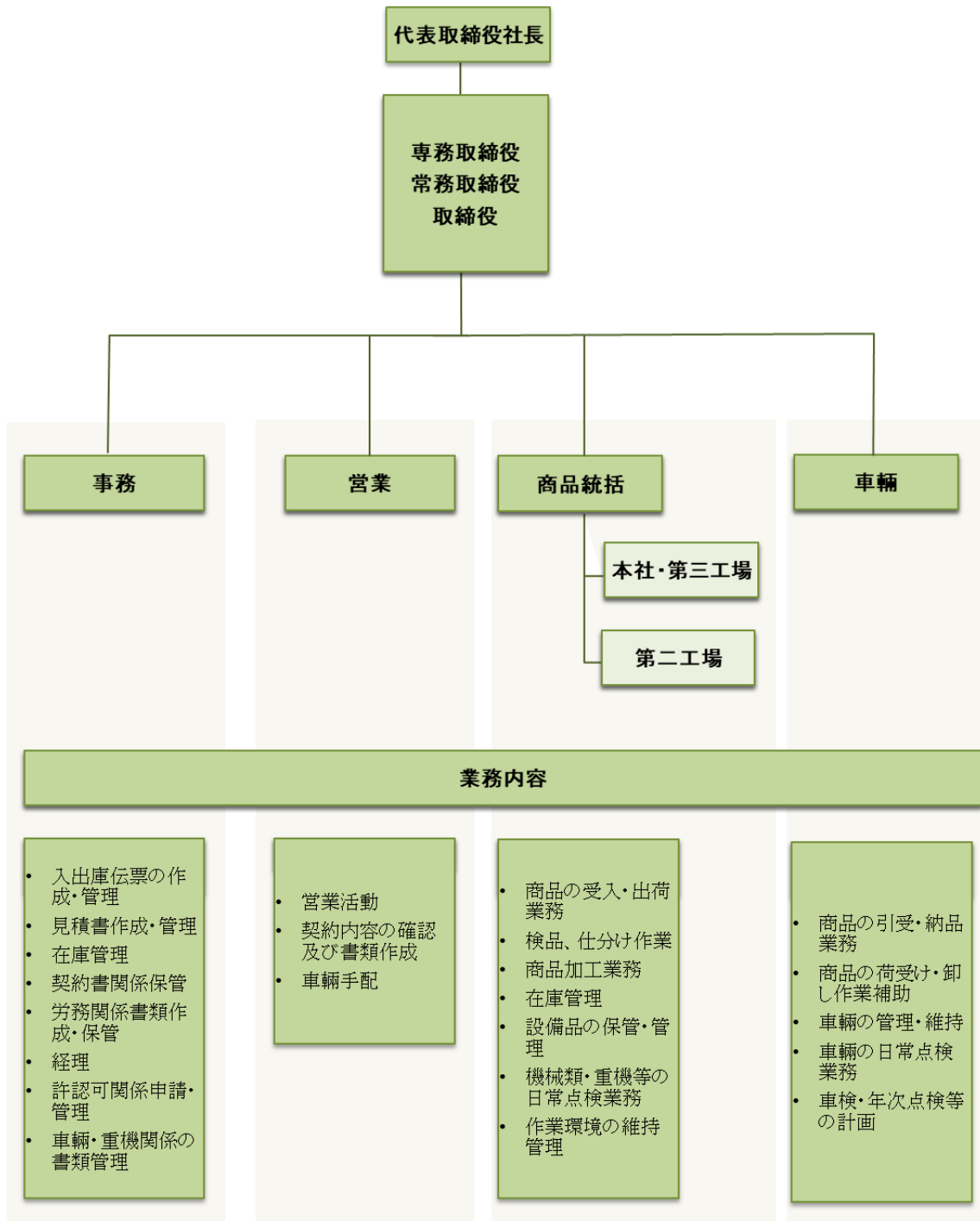
2023年4月には、遠方の高校生の就職支援を目的として、借上寮制度を導入し、2025年5月には自社社員寮建設に向けた取り組みを開始するなど、社員の福利厚生の実現を図ることと、社員の働きやすい環境を整え、長期的な成長と安定した事業運営を目指している。

年月	概要
2008年4月	ひたちなか市にて設立(資本金300万円)
2013年3月	小美玉市鶴田に本社(第一工場)を設置と同時に本社機能に移設
2014年8月	業務拡大に伴い小美玉市中野谷に第二工場を設置
2017年1月	更なる業務拡大に伴い本社の隣地に第三工場を設置、それに伴い第二工場を銅スクラップ専門工場に特化させる。
2017年10月	資本金を300万円から1000万円に増資
2019年6月	ISO9001認証を取得
2023年4月	借上寮制度を導入
2025年5月	自社社員寮建設に向けた取り組みを開始

(3)組織体制

一昇金属の組織体制および各部の業務内容は下図の通りである。

<組織図>



出所：一昇金属提供

(4) 企業理念、経営方針等

一昇金属では、下記の経営理念を掲げており、多様化する金属スクラップに対応し、顧客ニーズを満たす高品質な原料の提供を目指している。

<経営理念>

当社は、非鉄金属スクラップ・金属スクラップなどを取引・選別・加工・出荷にかかわる『総合金属スクラップリサイクル会社』として、顧客第一主義に徹し、お客様に安心・信頼される「価値ある原材料・原料スクラップ」を提供することを目指します。

「価値ある原材料・原料スクラップ」とは顧客に有益・利便性を供与するものであり、同時に当社もこれにより利益を享受し、社員の幸福増進に寄与するものであります。

このために、当社は常に変化に挑み、たゆまぬ研鑽を重ね、顧客に満足願える仕事の遂行を、永遠に追及することと致します。

出所：一昇金属 WEB ページ

同社は、「価値ある原材料・原料スクラップ」を提供するために下記のような品質方針を定め、品質向上のための設備の導入や毎月の社内勉強会の実施を進めている。

<品質方針>

私たちはお客様に安心・信頼される「価値ある原材料・原料スクラップ」を提供することを目指し「顧客第一主義」に徹することは当社の普遍的な基本方針であります。

事業活動における全ての行動・思考は、お客様のニーズを満たすことが常に優先され、「当社を1番に選んで頂く」ことを最大の目標と致します。

- ① 私たちの使命は、お客様の要求事項を的確に把握し、満足して頂ける優れた原材料・原料スクラップを提供することにあります。
- ② 顧客満足の向上を目指し、要求事項への適合および品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を行います。
- ③ 当社の事業活動に関係する関連法規制及び当社の同意した各種協定を順守します。
- ④ この品質方針を実現するために品質目標を定め、その達成を図る活動を行います。
- ⑤ この品質方針は、全社員に周知徹底するとともに、社外にも公開致します。

出所：一昇金属 WEB ページ

(5) 業界概要（非鉄金属・鉄スクラップ卸売）

① 市場規模

工場や解体現場などで発生する金属スクラップは、銅やアルミニウムのような非鉄金属スクラップと鉄スクラップに分類される。

日本国内における非鉄金属・鉄スクラップ卸売業界の動向は、2021年時点において、市場規模および事業所当たり売上高は、それぞれ非鉄金属スクラップ卸売が1兆1,134億円・3.94億円、鉄スクラップ卸売が1兆3,554億円・4.29億円となっている。茨城県における事業所当たり売上高は非鉄金属スクラップ卸売が3.29億円、鉄スクラップ卸売が3.02億円であり、全国と比較して低位となっている。

＜非鉄金属・鉄スクラップ卸売業の市場規模＞

		全国	茨城県
非鉄金属スクラップ卸売	年間売上高(百万円)	1,113,481	28,007
	事業所数	2,825	85
	事業所当たり売上高(百万円)	394	329
鉄スクラップ卸売	年間売上高(百万円)	1,355,420	27,489
	事業所数	3,157	91
	事業所当たり売上高(百万円)	429	302

出所：令和3年経済センサス活動調査

② 業界の現状と動向

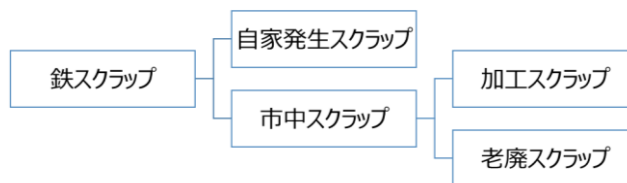
非鉄金属スクラップ卸売では、非鉄金属半製品・製品の卸売を行う。非鉄金属のうち、産業用金属材料として主に利用される銅やアルミニウム、亜鉛、錫(すず)はベースメタルとも呼ばれている。特に銅は近年では、パンデミックの影響で一時的に需要は減少したものの、経済活動の再開とともに銅の需要は急速に高まった。再生可能エネルギーや電気自動車の普及により、銅の需要は高まっている。一方で、銅鉱山の開発は環境面での影響も無視できないことから、今後も一昇金属の取り組む銅リサイクルの重要度は高まると考えられる。

鉄スクラップ卸売では、鉄スクラップを集荷、選別して卸売を行う。鉄スクラップは鉄鋼メーカーの製鋼・加工工程の段階で発生する「自家発生スクラップ」と、「市中スクラップ」に大きく分けられるが、自家発生スクラップは鉄鋼メーカー内で原料として再利用されることから、市場流通しているものは「市中スクラップ」がほとんどである。

さらに、市中スクラップは、機械や自動車などを製造する工場などから排出される「加工スクラップ」と廃車や使用済み鉄製品から排出される「老廃スクラップ」に分けられる。これらの鉄ス

クラップは電炉メーカーによって、再び鋼鉄へとリサイクルされることから製鉄原料として重要ある。国内で生産される粗鋼(圧延・鍛造などの加工を行う前の鋼)のうち約 3 割を占めており、鉄鉱石から製造する場合と比較し、二酸化炭素発生量が少ないことから近年注目を集めている。

＜鉄スクラップの分類＞



出所: 常陽産業研究所作成

(6)事業概要

① ビジネスモデル

一昇金属では、茨城県を中心に関東・東北地方の解体現場や金属加工工場などから発生する金属くず(銅・アルミ・ステンレス・真鍮など)や電線屑、機械屑などの鉄や非鉄金属を含むスクラップを買い取り、金属種に応じて選別・加工・切断を行い、各メーカーや加工業者などへ出荷している。

例えば近年では、RoHS 指令²等により鉛フリー真鍮の使用が増えているが、合金に含まれる金属種が異なるため、販売先でも通常の真鍮と鉛フリー真鍮は正確に分けられている必要がある。同社では、顧客ニーズに対応するため、ハンドヘルド蛍光X線分析計を複数導入し、金属の受入れ時と納入前それぞれに金属組成をチェックすることでニーズにあった原料の提供を可能としている。また、同社では、銅スクラップの製造を完全に分離することで、銅スクラップへの異物の混入を防ぎ、ロット番号での管理を行うことで顧客の高い信頼を得ており、光特号線については結束品だけでなくプレス品での提供も行っている。

同社の銅の売買価格は、JX金属の公表する銅建値ではなく即時性の高いLME(ロンドン金属取引所)の銅価格を参考にすることで柔軟な値決めをしている。

<事業概要俯瞰図>



出所: 一昇金属提供

<ハンドヘルド蛍光X線分析計での測定>



出所: 一昇金属提供

² 電気・電子機器のリサイクルを容易にし、最終的に埋立てや焼却処分される際に、人や環境に影響を与えないように、EUで販売する電気・電子機器の有害物質を非含有とすることを目的とするもので、電気・電子機器において10の特定有害物質の使用を制限している。

② 取扱品目

銅、アルミニウム、ステンレス、鉛をはじめ、砲金、真鍮、被覆線、モーター、雑品、鉄くずなど、可能な限り取扱品目を増やし続けている。これにより、顧客の多様なニーズに応えることで、業界内での競争力を高めている。非鉄金属の中でも特に銅に力を入れており、販売先に応じて多様な種類の提供を行っている。

<取扱品目例>

光特号銅		太さ 1.3mm 以上で、電線(太)スクラップを剥離加工して回収した物。別名(ピカ線・ピカ特)などと言われる。
2 号銅		鉄やステンレスなど異物が取り除かれている銅(伸銅向け)
赤ナゲット(太)		太さ 1.3mm 以上の電線スクラップなどをナゲット銅加工したもの
雑線(43%)		銅分が約 43%程度で、弱雑電線の混入が若干の有りの雑線
一本線(CV 線・IV 線など)		電力ケーブルなど、銅分が 75~80%以上の線
真鍮粉		真鍮の粉状スクラップ(ダライ粉・パーマ粉)成分要注意
SUS304		『SUS304』ニッケルを 8.00~10.50%含む。磁石に付かない。
アルミ缶プレス(A)		アルミ缶のみの缶プレス

出所:一昇金属 WEB ページ

③ 生産工程

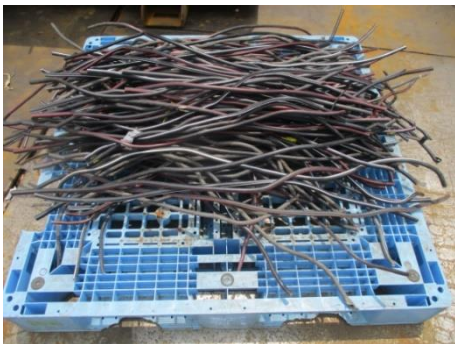
ここでは、一昇金属の売上高の4分の3を占める、銅スクラップの生産工程について詳述する。

A) 非鉄金属スクラップの原料化

一昇金属では、次下のように集められた様々な電線の被覆を分離し、裸銅線としてまとめ出荷している。プレスされた銅はそれぞれロットと重さを記載し、トレーサビリティを確保している。

<電線加工>

①加工前の電線



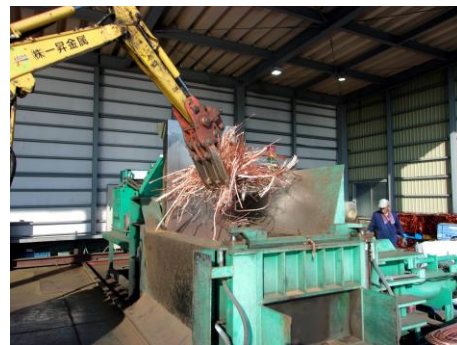
②電線解体機に投入



③中身の銅線を取り出す



④銅線をプレス機へ投入



⑤プレス機で加工した銅線



⑥トラックに積み込みを行い、出荷



出所: 一昇金属提供

B) ナゲット銅加工

屋内配線などで使用される VVF ケーブルや IV 線のように機械での被覆の分離が難しい線については、異物を除去した上で、破碎、分離、洗浄、乾燥を行い、ナゲット銅として銅原料化している。

<ナゲット銅加工>

①ナゲット製造設備 全体図



②破碎機にてナゲット母材を一次破碎



③一次破碎後ベルトコンベアで次工程へ



④二次破碎処理後吐出状況



⑤ナゲット完成品 袋詰め状況



⑥完成後フレコン保管状況



出所:一昇金属提供

C) エナメル線加工

エナメル線は、銅線に絶縁のためのエナメル被覆処理を施したものである。エナメル線は銅原料化に際し、被覆を除去する必要があるため他の銅線と区別する必要がある。同社では加工前・出荷前の検品を実施し、品質管理を徹底している。

＜エナメル線加工＞

①加工前のエナメル線（入荷時）



②入荷エナメル線原料を荷降ろし



③加工前検品の様子



④エナメル線をプレス機にて圧縮加工



⑤プレス加工後 出荷前検品を実施



⑥検品済エナメル線プレス 保管



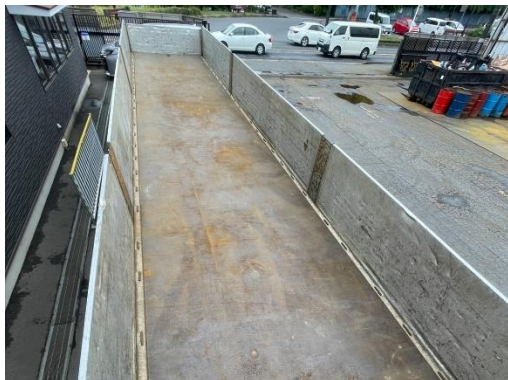
出所：一昇金属提供

D) 山行銅作業工程

山行銅とは、ナゲット銅などと比較して不純物が多く含まれたり、銅を主体としてそれ以外の非鉄金属の不純物が含まれるスクラップをいう。納入された山行銅は選別した上で、銅スクラップとして出荷している。

<山行銅作業工程>

① 故銅スクラップ 積込前状況



② 故銅スクラップ 積込作業状況



③ 故銅スクラップ 積込完了時状況



出所：一昇金属提供

(7)人材育成・福利厚生

一昇金属では、人材育成を重視しており、大型運転免許をはじめとする業務で必要となる講習・資格の取得にかかる費用の負担や、毎月の社内勉強会の実施など、知識やスキルの向上に取り組んでいる。

また、同社では社宅制度や会社負担での社員旅行、工場でのフリー自販機の設置などの福利厚生も充実させている。さらに、同社では物価上昇手当、ジムや日々の食生活の充実を狙った健康増進手当などの各種手当や社員全員加入のがん保険などの福利厚生を充実させており、2025年5月からは米価高騰に対する補助として5カ月間の米5kgの現物支給を行っている。

<主な保有資格一覧(2025年3月末現在)>

資格名	取得者数	資格名	取得者数
大型運転免許	13人	フォークリフト運転技能	22人
玉掛け技能	18人	小型移動式クレーン運転技能	15人
ガス溶接技能	9人	アーク溶接技能	6人
車両建設機械(解体)	13人	車両建設機械(整地)	14人
高所作業車運転技能	3人	小型車両系建設機(3t未満)	8人
危険物取扱者	2人	大型けん引免許	2人
はい作業主任者	2人	安全衛生推進者技能	1人
主任計量者技能	2人	大型特殊自動車免許	3人
鉛作業主任者技能	1人	クレーン(5トン未満)	4人

出所:一昇金属提供

(8) 環境・社会活動

1) 環境活動

一昇金属では、2022年7月1日にSDGsに向けた取り組みとしてSDGs宣言を行っており、その中で①品質・安全性の確保、②環境保全への取り組み、③人権の尊重、④地域社会への貢献を挙げている。

宣言内の「環境保全への取り組み」として、各工場照明のLEDライト化など省エネに貢献する設備の導入や排気ガス対策型建設機械の導入、EVの導入促進、廃棄物の分別の徹底、3Rの推進、事務用品のグリーン購入の推進をしている。また、「地域社会への貢献」として定期的な地域清掃活動の実施を挙げており、毎月1回の本社・工場周辺の清掃を継続的に行っている。

<SDGs宣言>



出所：一昇金属提供

2)社会貢献

一昇金属は、JLPGA(日本女子プロゴルフ協会)会員の吉本ひかる選手および小滝水音選手のオフィシャルスポンサーであり、ラグビーのトップイーストリーグ A グループに所属する日立 Sun Nexus 茨城のダイヤモンドプレミアムパートナーでもある。また、女子中学生サッカーアカデミーの小美玉フットボールアカデミーと茨城フットボールのオフィシャルパートナーとしても活動し、スポーツ・文化振興に取り組んでいる。

さらに、同社は 2022 年 9 月に常陽銀行を引受先とする寄贈サービス付私募債を発行し、発行手数料の一部を小美玉市に寄付した。他にも、小美玉市社会福祉協議会への車両の寄贈や新型コロナウイルス感染症対策に対する小美玉市への寄付を行っている。

<寄付一覧>

- ・ 第二工場設立以降、近隣神社(貴布禰神社)へ節分祭奉賛金
- ・ 近隣神社(堅倉金刀比羅神社)へ山車新造や神社祭での奉賛金
- ・ 常総市河川氾濫義援金
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行時のひたちなか市・小美玉市へのマスクの寄付
- ・ 小美玉市への複数回の寄付
- ・ 小美玉市社会福祉協議会への普通乗用車およびトイレットペーパー、マスクの寄付、社協会費

<スポンサー一覧>

女子プロゴルフ関連

- ・ 吉本ひかるプロ
- ・ 小滝水音プロ(茨城県ひたちなか市出身)
- ・ 木村円プロ(茨城県ひたちなか市出身)
- ・ 我如古夢蔵プロキャディ(新垣比菜プロ専属キャディ)

サッカー関連

- ・ 小美玉フットボールアカデミー(全寮制女子中学生サッカーアカデミー)のオフィシャルパートナー(袖スポンサー・スタッフウェア)
- ・ 茨城フットボールアカデミー(全寮制女子高校生サッカーアカデミー)のオフィシャルパートナー(袖スポンサー)

ラグビー関連

- ・ 日立 Sun Nexus 茨城のダイヤモンドプレミアムパートナー

出所:一昇金属提供

<吉本ひかるプロ>



出所: ALBANet「吉本ひかるが一昇金属とスポンサー契約『結果で恩返しができるように』」(2020/3/4)
(2025/5/21 取得) <https://www.alba.co.jp/articles/category/tour/jlpga/post/146417/>

<小滝水音プロ>



出所: 一昇金属提供

<私募債を活用した小美玉市への寄付>



<小美玉市社会福祉協議会 車輛寄贈>

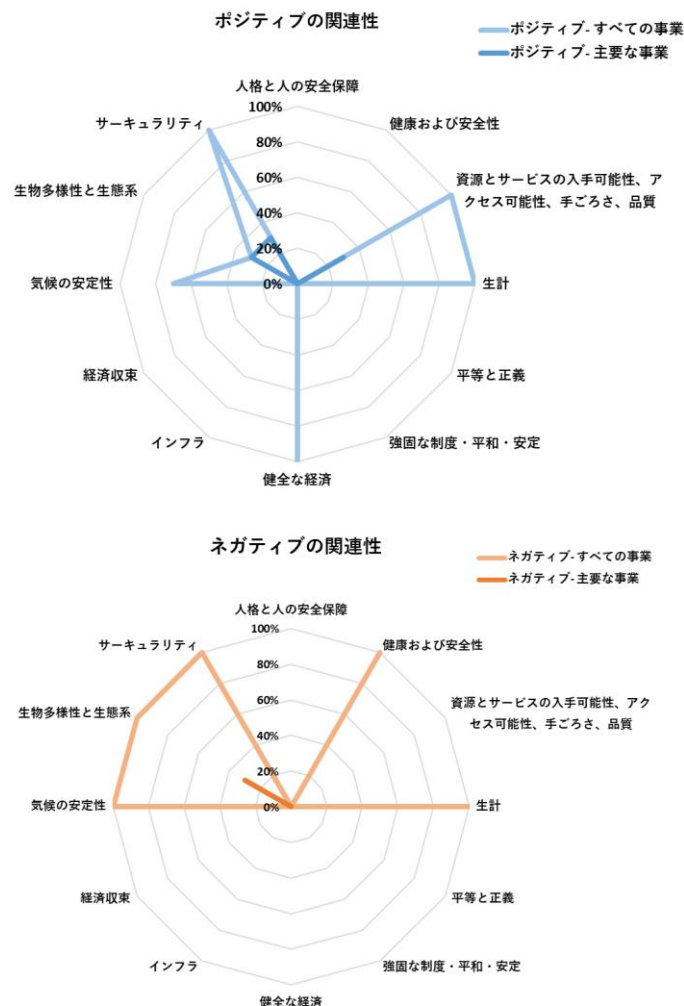


出所: 一昇金属提供

3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクトエリア/トピックの特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、一昇金属の属する業種のポジティブインパクト(以下、PI)とネガティブインパクト(以下、NI)が社会面、社会経済面、環境面の 12 のインパクトエリア並びに 34 のインパクトトピックのどのエリア/トピックに発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の事業は国際標準産業分類の「4669 廃棄物およびスクラップおよびその他の製品卸売業」「3830 材料回収」としている。



同社の事業活動(資格取得費用の補助・ダイバーシティ&インクルージョンの推進、適正な土壌汚染対策)を鑑み、教育【PI】、ジェンダー平等【NI】、年齢差別【NI】、土壌【NI】を追加し、医療サービスや衛生管理に関連する事業活動はないこと、既に十分な賃金水準であること、

水域、大気、土壌、生物種、生息地のポジティブインパクトに繋がる事業活動はないことから、健康と衛生【PI】、賃金【NI】、水域【PI】、大気【PI】、土壌【PI】、生物種【PI】、生息地【PI】を削除した。同社の最終的なインパクトエリア/トピックは、以下の通りである。

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果】 PI:○ NI:●

カテゴリ	エリア	トピック	関連SDGs	既定値	修正値
社会面	人格と人の安全保障	紛争	16		
		現代奴隷	8,16		
		児童労働	8,16		
		データプライバシー	16		
		自然災害	11,13		
	健康および安全性	－	3	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	6		
		食料	2		
		エネルギー	7		
		住居	11		
		健康と衛生	3,6	○	
		教育	4		○
		移動手段	9,11		
		情報	16		
		コネクティビティ	9		
		文化と伝統	11		
		ファイナンス	8,9		
	生計	雇用	1,8	○	○
		賃金	1,8	○●	○
		社会的保護	1,10	●	●
	平等と正義	ジェンダー平等	5		●
		民族・人種平等	10		
		年齢差別	10		●
		その他の社会的弱者	10		
社会経済面	強固な制度・平和・安定	法の支配	16		
		市民的自由	16		
	健全な経済	セクターの多様性	8,9		
		零細・中小企業の繁栄	8	○	○
	インフラ	－	9		
環境面	経済収束	－	10,17		
	気候の安定性	－	13	○●	○●
	生物多様性と生態系	水域	6,14	○●	●
		大気	11,12	○●	●
		土壌	15,12	○	●
		生物種	14,15	○●	●
		生息地	14,15	○●	●
	サーキュラリティ	資源強度	12	○●	○●
		廃棄物	11,12	○●	○●

(2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズ

特定したインパクトエリア/トピックに関して、その重要性を判断するにあたり、一昇金属の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

茨城県は、2022年度から県政運営の基本方針である「第2次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「Ⅰ 新しい豊かさ」、「Ⅱ 新しい安心安全」、「Ⅲ 新しい人財育成」、「Ⅳ 新しい夢・希望」という4つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

「Ⅱ 新しい安心安全」では、人生百年時代を見据えた健康づくりのため、食生活の改善や運動習慣の定着、高齢者の人材活用を目指している。この政策は、同社の従業員の健康維持のための各種福利厚生や高齢者の継続雇用が該当すると考えられる。また、「Ⅲ 新しい人財育成」では、若者が望む様々な雇用を創出することなどにより若者を惹きつけるまちづくりを掲げている。この政策は、同社の他地域から就労した従業員のための社宅制度などが該当すると考えられる。

以上のことから、同社のインパクトは地域のニーズと整合していると考えられる。

<茨城県総合計画における施策体系>

第3部 基本計画

第1章 基本的な考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、5つの視点で4つの「チャレンジ」を推進します。

NEXT チャレンジ

新型コロナウイルス感染症対策の強化

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

「新しい人財育成」へのチャレンジ

「新しい安心安全」へのチャレンジ

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

5つの視点

- ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応
- 挑戦できる環境づくり
- 高付加価値体質への転換
- 世界から選ばれる茨城
- 誰一人取り残さない社会づくり

第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- ◆ 質の高い雇用の創出
- ◆ 新産業育成と中小企業等の成長
- ◆ 強い農林水産業
- ◆ ビジット茨城～新観光創生～
- ◆ 自然環境の保全・再生

「新しい安心安全」へのチャレンジ

- ◆ 県民の命を守る
- ◆ 地域保健・医療・福祉
- ◆ 健康長寿日本一
- ◆ 障害のある人も暮らしやすい社会
- ◆ 安心して暮らせる社会
- ◆ 災害・危機に強い県づくり

「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ◆ 次世代を担う「人財」
- ◆ 魅力ある教育環境
- ◆ 日本一、子どもを産み育てやすい県
- ◆ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- ◆ 自分らしく輝ける社会

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ◆ 魅力発信No.1プロジェクト
- ◆ 世界に飛躍する茨城へ
- ◆ 若者を惹きつけるまちづくり
- ◆ デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ◆ 活力を生むインフラと住み続けたいまち

出所：茨城県「第2次茨城県総合計画 2022-2025」

(3) テーマの設定

特定したインパクトエリア/トピックのうち、PI を拡大し、NI を緩和することが想定され、一昇金属の経営の持続可能性を高めるテーマとして、「大切な資源を未来に残す事業の展開」「環境に配慮した事業活動の推進」「働きがいのある職場環境の整備」の3つを設定した。

設定したテーマと取り組み内容、対応するインパクトエリア/トピックとの対応は下表の通りである。

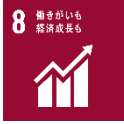
テーマ	取り組み内容	対応するインパクトエリア/トピック
○大切な資源を未来に残す事業の展開	・銅再資源化の推進 ・銅以外の非鉄金属の再資源化の推進 ・地元企業との連携強化	零細・中小企業の繁栄【PI】、 気候の安定性【PI】、 資源強度【PI】【NI】、 廃棄物【PI】【NI】
○環境に配慮した事業活動の推進	・CO₂ 排出量削減および大気汚染軽減への取り組み ・循環型社会構築への取り組み	気候の安定性【NI】、 水域【NI】、大気【NI】、 土壌【NI】、生物種【NI】、 生息地【NI】、 資源強度【PI】【NI】、 廃棄物【PI】
○働きがいのある職場環境の整備	・人材育成及び確保 ・ダイバーシティの推進 ・ワーク・ライフ・バランスの推進	健康および安全性【NI】、 教育【PI】、雇用【PI】、 賃金【PI】、 社会的保護【NI】、 ジェンダー平等【NI】、 年齢差別【NI】

4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した3つのテーマに対して、SDGs17のゴールと169のターゲットのいずれに該当するのかを明示するとともに、具体的な取り組み内容について記載する。

また、3つのテーマにおけるインパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについてKPIを設定する。

(1) 大切な資源を未来に残す事業の展開

項目	内容	
インパクト エリア/トピック	気候の安定性【PI】、零細・中小企業の繁栄【PI】、資源強度【PI】【NI】、 廃棄物【PI】【NI】	
関連する SDGs	    	3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

項目	内容
取り組み内容	① 銅再資源化の推進 - 気候の安定性【PI】、資源強度【PI】、廃棄物【PI】【NI】 - - 一昇金属は、茨城県だけではなく、東北から中国地方まで、幅広い地域の銅スクラップを受け入れ、再資源化を行っている。 - リサイクルの銅原料を供給することで、銅鉱石の採掘・精錬によって発生する GHG 排出量の削減に貢献している。 - 銅スクラップの加工を第二工場に集約させることで、他の金属類の混入を防止し、高品質な銅原料の提供を可能としている。さらに、ハンドヘルド型蛍光 X 線分析計を複数導入し、入出荷時に検査を行うことで金属成分の安定した原料提供を可能としている。 - また、ISO9001 を取得しており、適切な品質マネジメントを通じて、高品質で安定した銅供給を行うことで、販売先企業側での銅処理に係るエネルギーやコストの削減に貢献している。加えて、自社内での廃棄物削減にも努めている。
	② 銅以外の非鉄金属の再資源化の推進 - 資源強度【PI】【NI】、廃棄物【PI】【NI】 - - 一昇金属では、銅だけでなくアルミやステンレスなどの非鉄金属の再資源化にも取り組んでいる。 - アルミやステンレスも銅と同様にリサイクルを行うことで、製鋼メーカー等のエネルギーやコストの削減につながっている。 - 回収品を可能な限り分別し、リサイクル量を増やすことで、廃棄物削減に努めている。 - 加えて、自社内でこれら廃棄物削減とリサイクルにも努めている。
	③ 地元企業との連携強化 - 零細・中小企業の繁栄【PI】 - - 一昇金属は、生産した金属原料の輸送を、地元運送事業者 2 社と連携して実施している。今後、輸送量・取扱品目の増加を見込んでおり、協力会社の更なる活用も検討している。 - 再生原料の流通を促進することにより、地元中小企業を始めとした顧客企業の仕入れコストの低減にも貢献している。
目標と KPI	資源強度【PI】、廃棄物【PI】 銅スクラップ販売量の増加 10,200t(2025 年 3 月期) → 14,400t(2030 年 3 月期)

項目	内容
	資源強度【PI】、廃棄物【PI】 ISO9001 維持 維持(2025 年 3 月期) → 維持(2030 年 3 月期)
	廃棄物【NI】 廃棄物の削減 108t(2025 年 3 月期) → 72t(2030 年 3 月期)
	資源強度【PI】、廃棄物【PI】 アルミ、ステンレスなどの銅以外非鉄スクラップ販売量の増加 240t(2025 年 3 月期) → 480t(2030 年 3 月期)

(2) 環境に配慮した事業活動の推進

項目	内容
インパクト エリア/トピック	気候の安定性【NI】、水域【NI】、大気【NI】、 土壌【NI】、生物種【NI】、生息地【NI】、資源強度【PI】【NI】、廃棄物【PI】
関連する SDGs	 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を 倍増させる。  11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃 棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、 都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。  12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用 及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。  13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込 む。  14.1 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に 陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を 防止し、大幅に削減する。  15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもた らす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を 含む山地生態系の保全を確実に行う。
取り組み内容	① CO₂ 排出量削減および大気汚染軽減への取り組み - 気候の安定性【NI】、大気【NI】、土壌【NI】、生物種【NI】、 生息地【NI】 - ・ 一昇金属では、ショベル等の工場内で使用する車両については特 定特殊自動車排出ガス規制(2014 年基準)適合車、トラックなどの原 材料を運搬する車両についてはポスト・ポスト新長期排出ガス規制 (2016 年排出ガス規制)適合車を多く導入しており、今後全車を適合 車に入れ替えていく予定である。本排出ガス規制では、大気汚染の 原因となる PM や NO_x だけでなく、土壌汚染対策法の土壌環境基 準に定められているベンゼン等を含む NMHC(非メタン炭化水素)も 規制対象となっており、同社の取り組みは土壌汚染の軽減ひいては 生態系への悪影響の低減にも貢献している。

項目	内容
	・ また、営業車等の社用車の HEV の導入を進めており、2025 年 3 月末現在 8 台中 5 台が HEV となっている。 ・ さらに、事務所内照明を全て LED 化し、節電にも取り組んでいる。
	② 循環型社会構築への取り組み - 水域【NI】、土壌【NI】、資源強度【PI】【NI】、廃棄物【PI】 - ・ 一昇金属では、非鉄金属のリサイクル事業を通じ、廃電線などから新しい銅など原材料となる再生原料を製造している。再生原料の製造により、顧客企業の環境に配慮した事業展開への貢献と原材料仕入れコスト抑制に貢献している。また、再生原料を供給することで、鉱石の採掘・精錬される量を削減することに貢献している。 ・ 事務部門では、紙や文具類のグリーン購入法適合商品の利用を推進している。 ・ 同社では、工場内のコンクリート舗装による土壌汚染対策や適正な廃水処理を実施している。
目標と KPI	気候の安定性【NI】 HEV・EV 車両の導入 5 台(2025 年 3 月末) → 8 台(2030 年 3 月末)
	大気【NI】、土壌【NI】 特定特殊自動車排出ガス規制(2014 年基準)適合車の導入 リフト 9 台(2025 年 3 月末) → 13 台(2030 年 3 月末) 重機 12 台(2025 年 3 月末) → 15 台(2030 年 3 月末)
	資源強度【NI】 事務部門におけるグリーン購入法適合商品の利用率向上 32.7%(2025 年 3 月期) → 60.0%(2030 年 3 月期)

※水域【NI】、生物種【NI】、生息地【NI】は適正な水処理・土壌汚染防止対策に取り組んでいることから KPI は設定しない。

(3) 働きがいのある職場環境の整備

項目	内容
インパクト エリア/トピック	健康および安全性【NI】、教育【PI】、雇用【PI】、賃金【PI】、 社会的保護【NI】、ジェンダー平等【NI】、年齢差別【NI】
関連する SDGs	 1.2 2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。  3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。  4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。  5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する  8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。  10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
取り組み内容	① 人材育成及び確保 - 健康および安全性【NI】、教育【PI】、雇用【PI】、賃金【PI】、社会的保護【NI】 - ・ 一昇金属では、資格取得を推奨しており、製造に関わる従業員は大型一種免許を会社負担で取得している。また、他の業務に関連した資格についても原則会社負担としている。 ・ 同社の労働災害による死亡者は 0 人であり、負傷者は 1 人である(2025 年 3 月期)。労働災害が発生した際には、社内研修や安全衛生委員会を通じて教育及び再発防止に努めている。 ・ 賃金については、同規模同業種の全国平均年収を上回っている。加えて、毎年のベースアップを実施しているだけでなく、近年のインフレに対応するための物価上昇手当やジムをはじめとする運動機会を増やしてもらうための健康増進手当などを実施している。

項目	内容
	他にも会社負担のがん保険の従業員全員加入や工場内での従業員が利用できる無料自販機の設置、会社負担での年1回の旅行・懇親会、米の急激な値上がりに対応するための現物支給などを実施している。
	② ダイバーシティの推進 － 雇用【PI】、社会的保護【NI】、ジェンダー平等【NI】、年齢差別【NI】 － - 一昇金属では、育休・介護休暇を始めとした休暇制度があり、多様な人材が働きやすい職場づくりを目指している。 - 性別によらず、仕事ぶりや能力に基づいた人材登用を行っており、役員4名中2名が女性となっており、経営の中枢を担っている。今後も研修等を通じた意識醸成の機会を設けるとともに、管理職への登用等女性活躍を推進していく。 - 高齢者の継続雇用も推進しており、60歳以上の従業員が12名在籍している。また、高齢者に対しては、肉体的な負担の少ない選別作業など個人に応じた業務を実施している。また、65歳を超えても、本人に意欲があり、会社が必要と認めた場合は、勤務を継続してもらっている。
	③ ワーク・ライフ・バランスの推進 － 健康および安全性【NI】、社会的保護【NI】 － - 一昇金属では、ワーク・ライフ・バランスの推進のため、有給休暇の取得しやすい環境を作っている。 - 月・水・金の定時退社日の設定や始業時間後の朝礼実施の徹底等を行い長時間労働の抑制に務めた結果、月間の法定時間外労働は平均12.3時間となっている(2025年3月期実績)。 - 年次有給休暇については、計画付与制度を導入し、土日祝日に挟まれている平日を指定有給休暇取得日としている。 - また、希望する従業員の育児休業取得率は100%であり(2025年3月期実績)、男性育休の取得も推進している。 - 同社は、いばらき健康経営認定事業所の認定に向け、法令等に基づく適正な労働環境の維持に取り組んでいる。
目標とKPI	健康および安全性【NI】 重大な労働災害の発生件数 1件(2025年3月期) → 0件(2030年3月期)

項目	内容
	教育【PI】 大型運転免許証の取得率 57.1%(2025 年 3 月期) → 70%(2030 年 3 月期)
	教育【PI】 フォークリフト運転技能講習修了率 90.9%(2025 年 3 月期) → 100%(2030 年 3 月期)
	教育【PI】 車両系建設機械(解体)運転技能講習修了率 42.9%(2025 年 3 月期) → 60%(2030 年 3 月期)
	賃金【PI】 全社員のベースアップの実施 10%(2030 年 3 月期まで)
	ジェンダー平等【NI】 女性労働者の平均勤続年数の向上 3.4 年(2025 年 3 月期) → 5.0 年(2030 年 3 月期)
	雇用【PI】、年齢差別【NI】 高齢継続雇用者数(60 歳以上)の増加 12 人(2025 年 3 月期) → 14 人(2030 年 3 月期)
	健康および安全性【NI】 車両部の法定時間外労働時間 25.9 時間/月(2025 年 3 月期) → 20.0 時間/月(2030 年 3 月期)
	健康および安全性【NI】 有給休暇消化率・日数の向上 67.0%(2024 年 3 月期) → 70.0%(2030 年 3 月期) 9.5 日(2024 年 3 月期) → 11.0 日(2030 年 3 月期)
	健康および安全性【NI】 いばらき健康経営事業所認定取得 未取得 (2025 年 3 月期) → 取得(2026 年 3 月期)

※社会的保護【NI】は、物価上昇手当や健康増進手当などの各種手当を実施しており、KPI は設定しない。

5. 管理体制

一昇金属は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、総務部を中心とした組織横断的なプロジェクトチームを結成した。磯前慎一郎代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、磯前慎一郎代表取締役社長を最高責任者、兵藤恵専務取締役を実行責任者とし、総務部内に設置されたプロジェクトチームを中心に、全従業員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。

最高責任者	代表取締役社長 磯前 慎一郎
実行責任者 ³	専務取締役 兵藤 恵
担当部署	総務部

³ 実行責任者はモニタリング担当者、金融機関に対する報告担当者を兼ねる。

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、一昇金属と常陽銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、一昇金属の決算が3月のため、7月に関連する資料を常陽銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、一昇金属と常陽銀行が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行および常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する一昇金属から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所

地域コンサルティング部 宮内 悠平

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号

TEL:029-233-6734 FAX:029-233-6724

第三者意見書

2025 年 9 月 17 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社一昇金属に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社常陽銀行（「常陽銀行」）が株式会社一昇金属（「一昇金属」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所（「常陽産業研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、一昇金属の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、一昇金属がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

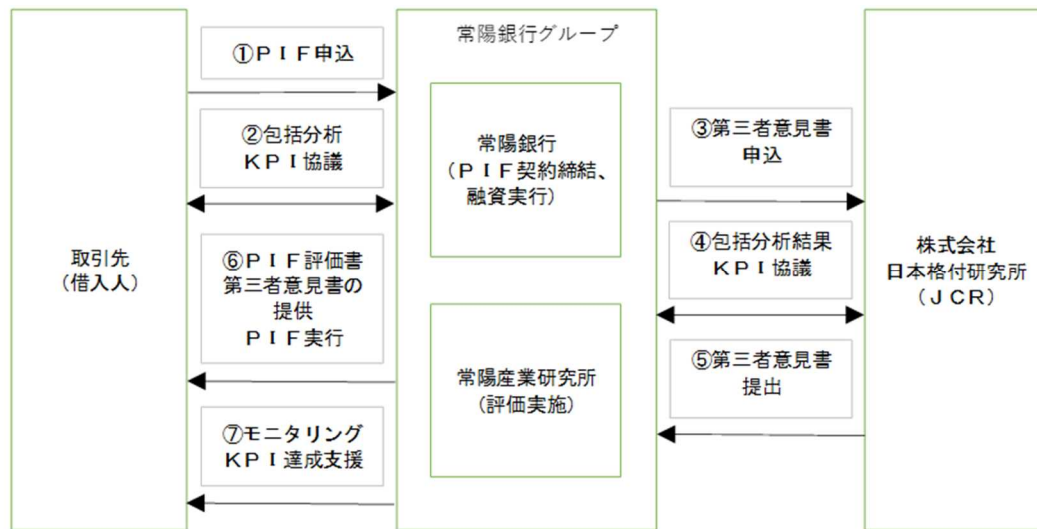
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して常陽銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である一昇金属から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル